



鳥取県公報

平成18年 1月20日(金)
号外第6号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	県道の区域の決定 (33) (道路企画課)	1
	電線共同溝を整備すべき道路の指定 (34) (＃)	1

告 示

鳥取県告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成18年1月20日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成18年 1月20日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
海田倉吉停車場線	倉吉市上井190地先から同市海田東町96 - 3地先まで	15.0 ~ 37.0	702.0

鳥取県告示第34号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成18年 1月20日

鳥取県知事 片 山 善 博

道路の種類	路線名	区 間
県 道	海田倉吉停車場線	倉吉市上井190地先から同市海田東町96 - 3地先まで

